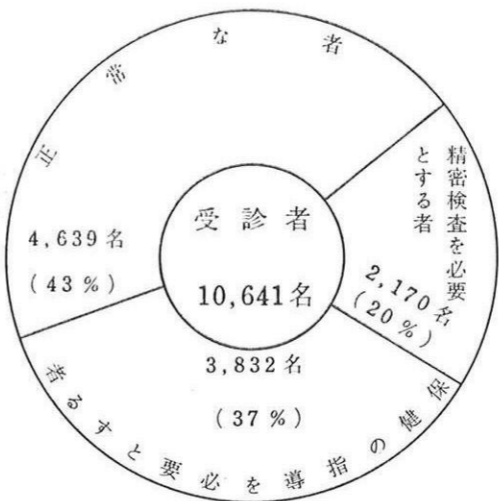


テレビのある部屋で和やかなひととき…
養護老人ホームは想像以上に清潔で明るい。



民生委員の活動

さて、皆さんが住んでおられる市町村の区域には「民生委員」という仕事をもった方が必ずいらっしゃるのをご存知でしょうか。

もしもあなたが事業に失敗して頼るあてもなく途方にくれ、さっそく明日の生活にも困る…といった場合にまっ先に力になっていただけるのが、その民生委員の方々です。民生委員はそのような方々のよい相談相手となって生活の保護やその指導をしてくださるのです。民生委員の仕事は、「生活保護法」、「民生委員法」によって、はっきりと示されているのですが、民生委員は生活保護をうけたいと希望する方々の相談相手となるだけでなく、更生施設や、老人ホームや、身体障害者の施設などをはじめ社会福祉事業の多くの施設とよく連絡をとりながら、県下の各福祉事務所の仕事に協力することになっているのです。

また民生委員は「児童委員」という仕事も兼ねていますから、青少年の不良化を防止したり、児童の福祉に係った仕事もあわせて行なうことになっています。

このように、民生委員が県下の福祉行政に果たす役割は地道ながら甚だ大きいわけで、だいたい三年ごとに各市町村から民生委員として推せんされ、これが県で審査し選ばれたのち、はじめて厚生大臣から委嘱された立派な方々ばかりです。恵まれない方々のご相談にいつでも応じられるよう現在、約二千百人の民生委員が皆さんの市町村におられるのです。

活に大変不便を感じていらっしゃる方々には家事や介護のサービスを実施するため「老人家庭奉仕員」を派遣することになったことです。いま、本県には、八代市に五人、水俣市に三人、本渡市に二人、あわせて十人の方々が身体の不自由なご老人から大変感謝されながら活躍しています。

なごやかな環境で

さいごに老人の福祉施設の整備についてですが、現在、県下には、特別な場合を除いて無料で入れる「養護老人ホーム」が三十一箇所もあり、約千五百人の方々がたのしく生活されており、このほか、本県にはただ一つのまた九州では二番目という「特別養護老人ホーム」が本年七月、熊本市の慈愛園に設置されました。この施設は、心身に特に激しい障害があったり、衰弱がひどい老人で、自宅では毎日面倒がみられないという大変気の毒な方々に入っていたために設けられた施設です。慈愛園ではこの施設をパウラス・ホームと名付けていますが、総工費二千五百二十二万円（このうち国が九百五十万円、県が四百六十七万五千円を出しています）で出来あがったこの建物は、鉄筋コンクリートの配色のよい造りで、設備内容もたいへん行きとどいており、去る九月十五日の「老人の日」におたずねしたときは、そこに入っておられる方々は「ほんとうに安心して暮らせませす」と口を揃えて云われました。また去る六月から「老人福祉センター」が熊本市に店開きし、熊本市にお住まいの老人の皆さんのレクリエーションの場としてなかなか好評のう

立ち上る人々のささえ

厚生資金

さて、以上のように福祉の問題をとくに制度的な観点からいろいろと見てきましたが、次に主として低所得者に対する援護というかたちで、いくつかの施策をご説明しましょう。

まず、防貧対策といえますが、低所得者を生活の困窮から救いあげ立派に経済的な自立ができるような県では昭和三十年から「世帯更生資金」を貸し出してあります。この資金には、更生資金（生業や就職のための支度費など）、身体障害者

ちに利用されているようです。老人福祉に関する施設の種類には、このほか「軽費老人ホーム」や「有料老人ホーム」などがありますが、やがて本県にも、このような施設が造られることも、そんなに遠いことではないようです。

老人家庭を見まもる目

（老人家庭奉仕員の日記から）

生活保護家庭の老人や、身寄りのない老人家庭をたずねて身のまわりのお世話をする老人家庭奉仕員の制度がある。現在、熊本、水俣、本渡の三市にこの奉仕員がおかれているが大変に好評。そこでこの奉仕員の活動を本渡市の奉仕員Hさんの日記の中から拾ってみることにした。

○月○日 病弱で一人暮らしのNさんをたずねる。養老院行きを二三日前にしておしさんが死亡し、ひとしお淋しうであつた。お話の相手をした後、部屋のお掃除をする。食欲も一人では進まないといわれるが、一応昼食の準備だけは辞退。帰りぎわに又明日来てくれと頼まれる。午後はSさんの宅へ。リウマチで身の動きも思うようにならずいららされる時が多い。私の担当中で一番手間どる家庭だ。この人は全く身寄りが無い。小間使い、掃除、洗濯など一通りの奉仕が必要。だが、むしろその方が私にとっては張り合いがあるようである。

○月○日 役所へ八時過ぎに出動。同僚のMさんと昨日の仕事のことで打ち合わせる。今日行く予定のTさんから依頼されていた家屋修理費の交渉がうまくまとまらずで早く行つて喜ばせてあげたいと思う。そういえば、今入院しているKばあちゃんから付添いをせよと頼まれているので手続も早く……。昼前までTさん宅で庭の草むしりと洗濯。その後で手紙の代筆をする。午後、カトリック教会からの慰問品配給の日なので受領に行く。行商人のように大きな風呂敷包みを背負って配給品を配つてまわる。一寸としたサンタクロースねとMさんと笑い合う。

★立ち上る人びと★ 光明をもたらした技能扶助

河上テイ子さん（阿蘇郡西原村）

えるだろう。

阿蘇郡西原村の河上テイ子さんは昭和十七年、熊本市で働いているうちに、網膜色素変性症に侵され、失明した。最初、熊本市福祉事務所、あとで阿蘇福祉事務所に移管、神戸の国立光明寮へ入所し、二年間のアンマ技能修得の後、現在、熊本市で自立営業を始めている。

河上さんの場合のように、生活保護、技能修得扶助、生業扶助と、福祉制度による保護が、フルにしかも短い期間に効果的に生かされたのは、福祉関係者の努力と、周囲の温かいいたわりとさらに、本人の強い意志とが、見事に実を結んだものとい

